

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: [shakaitsushin@nifty.com](mailto:shakaitsushin@nifty.com)

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

## くもくごう

### ■巻頭言■

バラマキ そして買収

滝野 忠：2

コロナ恐慌と世界経済

### 『共産党宣言』学習会

蓑輪 泰臣：4

― ぼく の 報 告 ―

正社員を非正規労働者に転換 山下 俊幸：8

― 民間企業における非正規労働者問題を考える (三) ―

革命、国家、階級、社会主義 原野人：10

― 科学的社会主義とは何か (2) ―

読者からのおたより ..... 13

# 旬刊 社会通信

NO.1314 二〇二〇年六月一五日号

二〇二〇年六月一五日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## バラマキ　そして買収

コロナ恐慌と世界経済

**恐慌**　だれもが「リーマン・ショック」「コロナ・ショック」という。「ショック」、中味がなく、あいまいで空虚な言葉である。正しくはショックでなく恐慌である。2008年、米国最大の投資銀行リーマン・ブラザーズが倒産した。金融恐慌である。米国は金融市場崩壊を阻止するため8000億ドルを投じた。中国はこの時、爆発的経済成長のどまん中にあつた。4兆元の財政出動が世界の過剰生産恐慌を救った。それでも経済が元にもどるのに3〜4年かかった。

新社会党は科学を空想に、もつといえればブルジョア社会主義に最敬礼する。階級対立を否定する「中期経済政策の補強」をこり押しする。ぼくは意見書「中期経済政策について」(『社会通信』No.1306・2月15日発行)を出した。その中の「IV情勢について」の「五 経済」でこうメモった。

「デフレはだらだらした恐慌である。米国の保護貿易政策は生産過剰を促進する。投機熱そしてムキダシの資本家の強欲はやがて、なにご引き金になるかわからないが、商業・金融恐慌となり爆発する。」(12頁3〜5行)

**過剰生産**　1〜2月は感染症コロナウイルスが、中国で大爆発した時である。欧米での爆発は2月以降である。世界経済は20世紀末の大反動Ⅱ反革命で活気づき膨張した。世界市場は1995年から2014年31・1兆ドルから78・9兆ドルへと2・5倍拡大した。15年以降は過剰生産の傾向が続く。中国の経済爆発は終末期に入る。生産資本の活動は鈍り、金融業が見せかけの繁栄を演出する。

「コロナ」はウイルスによる感染症だ。飛沫、接触で感染する、感染の抑止、防止には移動禁止・移動制限・休業が絶対条件となる。商品(モノ)、貨幣(カネ)は自ら動けない。人が媒介する。人の移動が止まる、流通が止まる。資本の再生産過程が中断される。恐慌である。「コロナ」は世界恐慌となった。再生産過程の中断は労働者を路頭に放り投げる。労働者・勤労諸社会層の生活を直撃する。

**全国民に影響**　だれをどのように苦しめているのか。大企業の重役や移動制限のなか賭けマージャンをやる超高級官僚や訳知り顔のプチブル・インテリではない。移動制限は営業の自粛・禁止に発展した。休業要請は①組織をもたずその日暮らしの不安定雇用労働者群―派遣・請負、外国人労働者、学生・主婦・高齢のアルバイト労働者、もつと範囲を広げれば非正規労働者2300万人、②「3密」とダメ出しされた文化・芸術、それらの興業を手がけるイベント会社とその周辺労働者、③悲惨なのは「ぼくは単純労働者じゃない熟練技能を持つ専門家」とめかしこむフリーランス労働者である。彼らは労働法の枠の外におかれる。通訳、俳優、音楽家等々、④生活難に追い込まれるのは不安定労働者だけではない。中小の事業者・商店主、とくに観光業―飲食、宿泊―である。事務所周辺には4つの商店街がある。一割から五割が、「休業」の張り紙を出した。人出はない。売上があるうはずがない。⑤正規労働者も例外では

ない。コロナを前に鉄鋼の大合理化が始まった。コロナは陸・海・空運を、大サービ  
ス業の百貨店を壊滅させた。とくに航空業界である。「封鎖」は解かれ始めた。世界  
で爆発はとまらない。封鎖は続く。専門家はワクチン開発まで「危機」は続くと警戒  
を呼びかける。失業と恐慌と隣り合わせの時代が続く。

**リーマンとコロナ** 権力者たちはどう恐慌をのりきろうとしているのか。IMFやFR  
Bの金融資本家はコロナ恐慌の破壊力はリーマン以上とみる。だからFRBの元議長  
は①成長率、失業率は劇的な数字になる、②早急な持ち直しは予想していない。前議  
長は①低金利は続く、②政府債務拡大は深刻な問題にならない。現議長は①あらゆる  
政策手段を使う、②今は財政赤字を心配するときではないと、財政の無制限出動、バ  
ラマキを経済救済策とした。

IMFはリーマン恐慌時にはなかった政策―銀行に①配当、自社株買いを停止し、  
②企業の資金ぐりを支援する態勢をつくり、③そのために内部留保を大きくしろ―を  
要請した。FRBは支援を受けた企業に返済から一年後まで配当と、自社株買い、支  
援金の海外子会社送金停止を、ECB（ヨーロッパ中央銀行）も融資期間中の配当、  
自社株買いを禁止した。ドイツ政府は90億ユーロ（約1兆）を支援するルフトハン  
ザ航空に配当停止の条件をつけた。

**ばらまけ** コロナ恐慌から5ヶ月世界でどれだけのカネがバラまかれたのか。米国  
3.3兆ドル、日本165兆円、EU1000億ユーロであり、IMFは世界の財政  
出動規模は9兆ドル超とあかす。以上を要約すればこうである。

①パンデミックがリーマン金融危機を上回る速度で大規模な経済危機を引き起こし  
ている。

②通常の貿易刺激策や消費の刺激策も今は意味がない。

③政府は、企業が資金不足で倒れないかに集中すべき。

④予想される最悪のシナリオは实体经济の収縮が金融危機を引き起こし、そして実  
体経済がさらに悪化する悪循環だけは絶対に避けなければならないというのである。

財政再建論者は「富裕層を含めて国民に金をばらまけ」という主張には同意できな  
い」といい、ベーシック・インカムとやらに興味を持つ優しい資本主義をつくりたい  
とする者は「10万円じやたりない20万円だ」と主張する。北海道新聞（5月25日付、  
松井敏夫のニュースがわかる）は「コロナ禍の影響で一気に関心が広がっている」、  
『「コロナ禍」後に備えるためにも」と、お蔵入りのBIに酔っ払っている、のどか  
なものだ。プチブルの意識とはこんなところだ。

権力者たちは、労働者・勤労国民の反乱を恐れバラマキ政策に転換した。資本主義  
という体制を守るためである。コロナ大爆発下の米国で5月25日一人の黒人が白人警  
官に虐殺された。トランプの政治体制をひっくり返しかねない大衆運動に発展した。  
資本主義の矛盾の広がりもここでも明らかになった。

権力者は予算、税は「おれたちの共同の金庫・財布」と考える。政治支配、政治支  
配を維持・可能にするためいつでもバラまいてきた。規模は違うが。本質は桜を見る  
会も同じである。国民のほほを札束でひっぱたき、大人しくしているというのである。  
終息後、支給額を課税所得に含めれば、ある程度は取りもどせると考える。（瀧野忠）

# 『共産党宣言』学習会 1 ぼくの報告 1

僕たちの『宣言』学習会は月1回、1回で学ぶのは1〜2頁です。今回は60頁から62頁の13行目までです。これまで何度も『宣言』は読んでいます。「ようです」というのは、線が引いてあったり書き込みがあったりしているからです。しかし、はるかかたのこと、記憶はまったくありません。『宣言』は序文ふくめ80頁、本文は50頁の小さな本ですから、1日であるいは2日ばかりで「読んだ、学んだ」だったんでしよう。

今は、古典はこんな読み方は正しくない、なかったことを学ばされています。マルクスの言葉と文は一句一句が深いです。大きく深く考えられているんです。時間をかけてじっくり学ぶことでわかるということがようやくとわかりかけてきました。以下はぼくの勉強報告です。

## まず、第2章 労働と労働力

賃金労働の平均価格は、労働賃金の最低限度のものである。・・・生活手段の総計だけである。とは？

\*「労働賃金」の言葉はどうとらえるか、『宣言』の発行は1848年である。この当時のマルクスの思想的考え方はどうだったのか？

『マルクス伝』(向坂逸郎著) 199頁 エンゲルスが言うように、『経済学批判』(1859年)以前に書かれた経済学上の著作は、これ以後に書かれた文章や表現が違っている場合がある。そしてそれは極めて重要な点にも関係がある。例えば以後のマルクスであれば「労働力を売る」という場合に以前の著書では「労働を売る」となっている。この場合に、マルクスが言おうとしている内容については、相違はないが「労働力を売る」という風に「労働力」という概念が用いられることによって、労働の搾取関係が一目瞭然となる。そこでエンゲルスは、1891年以降「労働を売る」をすべて「労働力」と訂正した。

ここでは「労働」を「労働力」と読むほうが正しく理解できる。  
そうであれば、ここにもあるように「労働の搾取関係が一目瞭然」となる

\*「労働」と「労働力」の違いを明確にする。

『賃金論入門』(労大新書からひも解く) 労働は売れない⇨労働は商品として売られるのだろうか？ 一般に、物が商品となりうるためには二つの条件をそろえていなければならぬ。

1、そのものの所有者すなわち売り手が、その物を自由に支配し処分することができること。

2、その物の所有者が、その物をもって、市場で買い手と相対していること。

労働は労働力の機能である。マルクスは「この労働力なるものは、労働者の一身のうちに存在するものであり、それがその機能である労働とは別物であることは、機械がその作用と別物であるのと同様である」と言っている。労働力の消費または支出が労働である。

## 生産力

『資本論入門』の中で 人間が労働する場合、何も持たずにすることはない。原始時代は別として、必ず何らかの手段、用具を必要とする。即ち何らかの、生産手段とマルクスは名付けた。何らかの生産手段をもつことなしには、人類は労働をなしえない。従って生産手段と言うものが社会の富を作り出す必要な条件であるということも、労働が必須の条件であることから、当然考えなければならぬ。

この生産手段をマルクスはさらに細かく分析し、生産手段の中には労働手段と労働対象とがある、という。つまり、労働対象とは人間の労働が伝えられるべきものであり、労働手段とは伝える手段である。

その人間が生産する場合、労働手段をもって労働対象に働きかける、その働きかけるものは人間の労働力である、労働力が生産手段と労働手段を結びつけることによって、現実には人間の社会が必要とするものを作り出す。その過程を労働過程という。

マルクスが労働手段と労働対象と労働力、この三つを物質的生産力とよんでいる。生産力はこの三つ要素によって成り立っている。

### 賃金、搾取、剰余価値

\* \* \* これらを踏まえて、資本家が支払う労働力の平均価格は、せいぜい労働者が生活できる、労働力を再生産するためのぎりぎりのものである、と書かれている。

しかし、今の社会ではそれ以下である。生活できない事実が現れている。一家の自殺もその例である。

4行目「われわれが、生命そのものを」8行目のそんなみじめな取得の性格である。中小零細者の個人経営や農漁民などの財産（生活するうえで最低限度の生活費しか稼げない）そのような生産物を奪うことはない。奪うのは、労働者を搾取するための生産手段を持つ資本家の財産を奪うことである、と書かれている。

これは、共産主義（社会主義）になれば個人の財産ははく奪されるとの、資本家のデマゴギーへの反論の一つである。

9行目から「ブルジョア社会では」 とは、労働者が働き搾取で蓄積された（剰余価値）は新たな資本への投資として使用され、現在の内部保留（企業の保有している資産＝利益剰余金と呼ばれているが剰余価値）より機械化近代化（技術革新）の生産手段として使用され、労働者の失業（将来はロボットが人間の代わりになる）へとつながり、そのことは、失業の増大、低賃金化へと結びついていく。まさに窮乏化法則である。

共産主義社会では：マルクス伝 197頁 資本主義についていえば、技術の発展、物質的生産力の発達、生産手段私有制の経済構造では当然に行われる産業予備軍の造出、増大という矛盾、労働者階級の窮乏化作用として現れる。社会主義社会では、このような矛盾は、経済関係を意識的計画的に生産力の発展に適用させることによって、取り除くことができる。

機械化近代化でなしえた時短は余暇へと使用することができるようになる。（私の私見）

『新私の社会主義』（向坂逸郎著）43頁 社会主義になったら、物質的生産力はどう

なるのか？いくらでも発展する。資本主義社会のように、生産関係と生産力の矛盾は起らないか。おこる。しかし、この社会の生産手段は、社会全体の所有になっていて、国民全体から選ばれた人間たちが、社会全体のために経済の運営を計画的に行う。だから、生産力の強力な発展が、この計画社会の生産関係と矛盾が表れ、これを変えなければ、社会のいろいろな部面で不都合が起こるということを知れば、直ちにこれを物質的生産力に適合させるように、変えることができる。だから、生産力の発展をどこまでも許容することができる。

生産手段を社会全体の所有にして、階級対立がなくなった社会では、生産力と生産関係の矛盾は、いつも計画的に社会全体のために変えることができる。階級も階級闘争もなければ、革命もなくして、社会は、物質的生産力の発展に従ってどこまでも発展する、これが：・史的唯物論、唯物史観の世界観と述べている。

従って、我々が廃止しようとしているのは生産手段の私有化である。生産手段を社会全体の共有とすることである。

### ブルジョア社会と共産主義社会

13行目にしたがって、ブルジョア社会においては「過去が現在を支配」、共産主義社会においては「現在が過去を支配する」

＊＊ブルジョア社会では労働者が作り出した剰余価値が労働者を支配する仕組みとなっている。蓄えられた資本が、新たな機械化近代化（生産手段）によって労働者の窮乏化（失業・低賃金の実態）として支配していく。

＊＊共産主義は、生産手段の国有化（全労働者の財産）として生産手段の近代化を図り、労働者の労働の時間短縮へと結びつけ、余暇を人間的な生活へと振り分ける。そして、より高い生活環境を作り上げていくと理解できる。

つづけて、「ブルジョア社会においては、資本は独立で、人格であり、これに対して活動する個人は非独立で、非人格である。」と。

資本は独立＝人間が作り出した資本（お金）が人間の上に立ち、人間（労働者）を支配している。これが今の現実である。人格など労働者にはない。過労死を見てみなさい。企業の儲けのために命までもささげなければならぬ社会である。まさに、資本主義社会では、人間が人間として扱われることはない、価値増殖のための「もの」としてしか扱われない。そこには、人格などない。「国家的不当労働行為」と言われた分割民営化の中で、国鉄労働者が「人材活用センター・清算事業団への収容」の扱いをみれば一目同然である。現在も、相模鉄道私鉄バス乗務員は「人材センター」で草むしり、エスカレーターの掃除など、配属差別が行われている。

### 自由について

61頁今日の：自由とは：中世の束縛された：無意味である。については、資本主義社会における自由とは、生産手段を持つているものみの自由である。労働者を自由に解雇することができる。

カルロス・ゴーン君は、労働者から搾り取った利潤をふとこころに入れて贅沢三昧の生活を送る自由があたえられた。他方においては、日産労働者は、失業への自由しか

与えられていない。(工場の統廃合がカルロス・ゴーンによって行われた)

**中世の束縛された：**これは、封建社会時代の移転の自由・職業選択の自由、土地売買の自由さえなかった時代、ブルジョア革命は、封建的束縛を解放したことで身的、人格的奴隷制を廃止して自由にした、との歴史的流れはある。(史的唯物論的にとらえることが必要)

**無意味である。・・とは、(61頁の4行から5行)**ブルジョア階級の自由を共産主義社会的に廃止することは、意味がないという。そのとおりである。そもそも、ブルジョア革命の自由は、資本家階級(1%)のための自由だから、生産手段を持たない労働者階級に与えられたのは失業の自由である。

社会主義革命は99%の労働者階級のための自由を獲得するためのものであるので、ブルジョア階級からしてみれば「不自由」となる。「無意味」であるとなる。

この意味において、61頁の6行、諸君は：61頁の12行のわれわれはそれを欲する、の部分の内容と通ずるものである。

カルロス・ゴーン君の生活と自分の生活を見比べれば真実が明らかである。

61頁の後ろから4行目、個人的財産がもはやブルジョアの財産に転嫁しえなくなる瞬間から、個人が廃止された、と宣言する。

当然のことを言っている。この文で述べているのは、ブルジョア階級である。社会主義になれば個人的財産(生産手段)ははく奪され、カルロス・ゴーン君のような資本家を許さない。従って、ブルジョア階級がいう言葉はその通りである。

### 私有財産の廃止

61頁の7行 私有財産は社会成員の十分の九にとっては廃止されている。：。生産手段が資本主義社会では誰の手にあるかを示している文章である。99%の労働者には私有財産を(生産手段と置き換えればわかる。)を持っていない。1%の資本家のみが持つ。従って、もってない労働者は廃止されていることになる。

61頁の後ろから4行目、個人的財産がもはやブルジョアの財産に転嫁されなくなる瞬間・・個人が廃止される。

この内容を言っているのはブルジョア、資本家である。

この資本家の発言に次の文章の通りマルクスは反論している。61頁の後ろから2行目で、個人はブルジョアの所有者以外の何物でもない。そのような個人は確かに廃止する(共産主義社会では)。

共産主義は、他人の労働を自分に隷属させる権力を奪うだけである、と。

もっとわかりやすく言えば、資本主義社会では、労働者の個人の自由、人格は逆に奪われている。(清算事業団の現実、精神疾患、過労死、その他)。奪っているのは、あなた方資本家である。その権力を奪うのが共産主義社会である。そのことによって、労働者の個人の自由を、人格を取り戻せる、と理解できる。

62頁4行目 私有財産の廃止とともに、：。一般的怠惰がはびこるであろう・・から62頁の後ろから5行まで。

資本家の社会主義、共産主義社会における物質的生産物及び精神的生産物批判内容である。怠惰（怠け者が増える）とか言う。マルクスは、資本主義者と社会主義社会の社会思想は全く違うと述べている。資本主義社会での教育、道徳、法律、文化、教養は、資本主義的生産関係（資本家の自由）を正当化するものである。社会主義的生産関係では、これら資本主義社会で生まれた社会思想を社会主義思想へ転換することになる。そのことは、言い換えれば資本主義社会、資本家の終焉となる。だからこそ、資本家は自分たちを守るために必死で社会主義批判を繰り返すのである、と理解できる。

マスコミを動員して、キューバ、北朝鮮など社会主義国は自由がない国、品不足、強制労働等々、旧ソビエト、東ドイツなど、社会主義国への批判がそれを現していた。改めて資本主義社会における「自由」の意味を現実を見つめてみよう。

（2020年3月10日、蓑輪 泰臣）

## 正社員を非正規労働者に転換

ー民間企業における非正規労働者問題を考える(三)ー

### (3) 私が働いていた総合化学会社A社の労働者数を見てみよう

資本金 1405億6400万円。従業員数(2019年6月30現在)ー単独で3437人(出向者を除く)。連結 1万603人。主要製品は石油化学、化学品、ハードディスク、リチウムイオン電池材料など、黒煙電極、セラミックス、アルミニウム鍛造品、飲料用缶など、その他ー建材など、である。

私が退職後、子会社・関連会社の吸収合併、他企業の買収などで、事業所を拡大してきた。現在の主な事業所は、本社、研究所、大分、千葉、川崎、横浜、秩父、徳山、小山、塩尻、大町、喜多方、伊勢崎など十数か所。グループ会社として国内に16会社余、海外では、米国3社、欧州7社、中国14社、台湾3社、韓国1社、その他シンガポール、マレーシア、など世界中に点在する大手総合化学会社である。

これらの事業所の合計が単体で3437人(出向者を除く)、連結で1万603人、というのだから驚きである。40年前を振り返ってみると、千葉工場で約1650人、同敷地内の発電所で約240人、計1900人余りの労働者が働いていた。本社・研究所や各事業所の主要な職場は正社員だろう。知り合いが千葉事業所で派遣労働者として働いていたので聞いてみると、現場はほとんど派遣労働者であり、派遣会社も複数入っているという。全体を見ても、正規労働者はごく少数で、下請け労働者、派遣労働者が業務のほとんどを担っていることが伺える。労働者総数が減ったわけではない。正社員が下請け、派遣などの非正規労働者に置き換えられたのだ。

### (4)派遣労働者のうち、半数は正社員化を希望

① 日本人材派遣協会のアンケート調査(2015年10月～2016年1月)によると、48・3%が正社員化を希望し、3年以上同一職場に派遣されている労働者は25・9%に達し、51・3%が賃上げなど労働条件の改善を求めている。

② 派遣会社113社を処分ー「労働者派遣法」では、派遣会社が、同一企業グループへの派遣を8割以内にする規制があり、厚労省は派遣会社に毎年の報告を義務付

けている。処分を受けた事業所は、再三の報告提出、要請に応じなかった2社に、派遣事業の許可取り消し、111社に特定派遣事業の廃止を命じる一括処分を2017年2月7日発表した。厚労省の一括処分は2016年度は、5、9、11月に続いて、4回目。今回の処分対象は東京都内の派遣会社に集中している。(2017年2月7日アドバンスニュース)

③ 派遣会社53社に許可取り消しや特定派遣廃止―厚労省2018年初の一括処分。厚労省2018年9月25日、関係派遣先の割合報告書を提出しない53社に対して9月20日付で処分した。労働者派遣法では派遣会社が同一企業グループの派遣社員の割合を8割以内にする規制を設けており、派遣会社に毎年の報告を義務付けている。現行法(2015年改正)では、届け出制の「特定派遣事業者」が廃止され、許可制の「一般派遣事業者」への一本化が盛り込まれており、その経過措置3年が2018年9月末で終了する。10月からは「一般」「特別」の区別がなくなり、「派遣事業者」の表示のみとなる。

④ 銀行も人材派遣業に進出―金融庁は20181月23日、銀行の業務としての人材紹介・派遣を後押しする監督指針の改定案を公表。

アベノミクスの異次元の金融緩和でお金はジャブジャブなのに借り手がない。低金利で利ザヤも薄い。「みずほFG」「三菱UFJFG」「三井住友FG」の3メガバンクは、合計3万人の人員削減を発表。加えて、両替手数料を引き上げ、地方銀行も青森銀行2月、愛媛銀行3月、秋田銀行と大分銀行は4月から振込手数料を引き上げる。本業の融資がダメなので、銀行の人余りは深刻で、リストラ、人材派遣、手数料の引き上げで苦境を打開するという。

⑤ 派遣労働者の雇い止め増加

改正労働者派遣法の施行から丸3年となる2018年9月30日を機に、派遣労働者の更新を断る「雇い止め」が増えそう。3年の期限を超えて同じ人間を同一部署で働かせることはできず、派遣先の企業は直接正社員などとして雇用するか、派遣会社が労働者と期間の定めのない無期雇用契約への転換が義務づけられている。このため簡単に解雇できなくなるため、今後「派遣会社の雇い止め」が予想される。(2018年8月17日、東京新聞)

⑥ 「派遣3年期限」法改正から3年

派遣労働者の正社員化を促す狙いで最長3年の上限を設け、人材派遣会社に「雇用安定措置」を義務付けたが、派遣先企業は3年毎に別の労働者に入れ替えることが可能なため、「雇い止め」を通告されるケースが始めている。(2018年9月25、東京新聞) 派遣社員の4割が正社員希望も実態は狭き門―厚労省調査

厚労省が2018年10月17日発表した実態調査で派遣社員の「今後は正社員で働きたい」と考えていることが分かった。派遣社員が派遣先で正社員に採用されにくい実態も浮き彫りになり「狭き門」。派遣社員が働く事業所のうち「派遣社員を正社員に採用する制度がある」のは24・4%。(18年10月17日、朝日新聞デジタル)

・非正規賃上げ助成実績数人―2019年度 政府事業、想定は7000人

非正規社員の基本給を引き上げた企業に政府が人数に応じて助成金を支給する事業を巡り、2019年度の適用が数人にとどまり、7000人の想定を大幅に下回っていることが2020年2月8日、分かった。

政府は利用が低迷しているにもかかわらず、2020年度予算案では事業費を前年度より2億円多い7億円とした。政府は正規と非正規の不合理な所得格差をなくす「同一労働同一賃金」の取り組みを始めているが、企業の動きは鈍い。「連合」も2020年春闘で非正規社員の賃金、待遇の改善に力を入れているが、助成金による後押し効果は限定的となりそうだ。

事業は、社員の能力開発や賃上げを狙った「キャリアアップ助成金」のうち、有期契約である非正規社員の社会保険加入と基本給増額を促す「選択的適用拡大導入時処遇改善コース」だ。

これまでの適用実績は、制度の始まった2017年度がゼロ人、2018年度は2事業所のみ(計5万7000円)、2019年度も数人と低調。(2020年2月9日、東京新聞)。(2020年3月2日、山下 俊幸・つづく)

## 革命、国家、階級、社会主義

### 科学的社会主義とは何か(2) -

5

『空想より科学へ』(1880年、もとの『反デューリング論』は1878年)を見ておこう。

『空想より科学へ』 「プロレタリアートが国家権力を掌握するのである。そして生産手段を先ず国有にするのである。だが、これは、プロレタリアートがプロレタリアートとしての自分自身を止揚すること、またこれにより階級差別と階級対立が止揚されることを意味する。それと共に、国家としての国家が止揚されることを意味する。階級対立のうちに動いてきた従来の社会は、国家を必要としたのであった、即ち、その時々搾取階級がその外部の生産条件を維持するための組織、特に、現存生産方法によって与えられている抑圧条件のうちに被搾取階級(奴隷、農奴又は隷農、賃金労働)を、強制的に服従させるための組織を、必要としたのであった。……しかるに国家が、遂に社会全体の本当の代表者となるに及んでは、それは、それ自身無用の贅物となる。抑圧すべき如何なる社会階級も存在しなくなり、階級支配と従来の生産の無政府状態に立脚せる個人の生存競争がなくなってしまうば、そしてこれから生ずる衝突と放逸とがなくなってしまうば、制圧すべきものが全く残らない、特殊の圧制力としての国家の必要があらう筈がない。社会全体の本当の代表者となった国家の最初の行為は社会の名において生産手段を没収すること―は、同時に国家が国家として行う最後の独立行為である。国家権力による 社会関係への干渉は、一領域から他の領域へと順々に無用の長物となり、遂には眠りにつく。人間に対する支配なるものがやんでその代りに物の管理と生産過程の経営が現れる。」(岩波文庫版64〜65頁)

「社会による生産手段の没収と共に、商品生産は除去され、従って生産者に対する生産物の支配もまた除去される。社会的生産の内部における無政府状態に代って、計画的な意識的な組織が現れる。個人的生存競争は消滅する。かくして、はじめて人間は、ある意味において、動物界から決定的に区別され、動物的生存条件を脱して人間のなそれに入る。」(同上68頁)

『反デューリング論』 『反デューリング論』でエンゲルスはこう解説する。

「社会は、いつさいの生産手段の主人となってこれを社会的計画的に利用することによって、人間が従来のように自分自身の生産手段に隷属することを廃止する。もちろん、各個人が解放されなければ社会は自己を解放しえない。かくて旧来の生産様式も根底から変革されねばならず、ことに旧来の分業は消滅せねばならない。この分業に代って次のような一つの生産組織が現れねばならない。この組織にあつては、一方では、いかなる個人も生産的労働、すなわち人間生存の自然条件における彼の持分を他人に転嫁しえない。他方では、生産的労働が各個人に彼の肉体的および精神的全力をあらゆる方向に発達させ發揮する機会を与えることによって、生産的労働は人間の隷属化の手段から人間の解放の手段となり、かくてそれは一つの重荷から一つの愉快となる。」（選集第12巻37頁）

「社会が生産手段の所有者となり、それを直接的に社会化して生産のために使用するやいなや、各人の労働は、その特殊有用的性格がいかに異なつていようと、初めから直接的に社会的労働となる。そのとき、一生産物中に含まれている社会的労働の量は、廻り道をして初めて確定される必要はない。平均してどれだけの社会的労働が必要であるかは、日々の経験によって直接に示される。∴社会は、特に労働力をも含めての生産手段に依じて生産計画をたてねばならないであろう。種々の使用対象の有用効果が相互に比較秤量され、またそれらの生産に必要な労働量に対比されて、それが計画を最終的に決定するであろう。人々は、かの悪名高き『価値』の介入なしに、いつさいを甚だ簡単に片づけろ。」（同上51〜52頁）

『フランス労働党の綱領前文』 1880年の『フランス労働党の綱領前文』でマルクスは次のように規定する。

「生産階級の解放は、性や人種の差別なしに、すべての人間の解放であること、生産者は生産手段を所有する場合にはじめて、自由でありうること、（中略）

このような集団的取得は、独立の政党に組織された生産階級―すなわちプロレタリアートの革命的行動からのみ、もっぱら生まれうること、

このような組織の達成をめざして、普通選挙権をもふくめてプロレタリアートの自由になるあらゆる手段で努力しなければならぬこと、（中略）

以上のことを考慮して、フランスの社会主義的労働者は、経済の部面ではすべての生産手段を集団に返還させることを目標として努力する一方、（以下略）」（大月版マル・エン全集第19巻234〜235頁）

『エルフルト綱領批判』 1891年の『エルフルト綱領批判』において、エンゲルスは次のように述べている。

「個々人または株式会社の計算でいとなまれている現在の資本主義的生産を、全社会の計算で、また前もって定められた計画にしたがつていとなまれる社会主義的生産へ変革すること。∴またこれによって初めて労働者階級の解放と、それとともにすべての社会成員の解放とが、実現される。」（選集第9巻161〜162頁）

「階級の廃止はわれわれの基本的要求であつて、それがなかつたら、階級支配の廃止は経済的には無意味なことである。」（同上162頁）

『家族、私有財産と国家の起原』 エンゲルスはまた『家族、私有財産と国家の起原』（1884年）のなかで、「生産を生産者の自由で平等な連合の基礎の上に組織しなおす社会」（同上129頁）とも書いている。

6

「プロレタリアートが国家権力を掌握し」、「収奪者が収奪され」、「すべての生産用具を国家の手に、すなわち支配階級として組織されたプロレタリア階級の手に集中し」、「生産手段を先ず国有にする」、「発展の進行に連れて、階級差別が消滅し、すべての生産が結合された個人の手に集中される」、またこれにより「階級差別と階級対立が止揚され」、「国家としての国家が止揚される」。それとともに、「すべての生産手段を集団に返還させる」こととなる。「集団」としては、全国レベルのものも県や市町村レベルのものも、協同組合的組織や地域的コミュニティもあるであろう。いずれの集団であれ、「これらすべての生産部門を全社会によって経営させる、すなわち、共同で責任を負い、共同の計画にしたがって、社会の全成員の参加のもとに経営させるようにしなければなるまい」し、「全社会の計算で、また前もって定められた計画にしたがっていとなまれる社会主義的生産へ変革すること」が必要であり、そのためには、「階級の廃止」を進め、「生産を生産者の自由で平等な連合の基礎の上に組織しなおす社会」としなければならぬ。

これによって「自由な人間の一つの協力体」、「ここでは、ひとりひとりの自由な発展が、すべての人々の自由な発展にとつての条件である」、「商品生産は除去され、従って生産者に対する生産物の支配もまた除去される。・・・個人的生存競争は消滅する。かくして、はじめて人間は、ある意味において、動物界から決定的に区別され、動物的生存条件を脱して人間的なそれに入る」という社会は、夢でも空想でもなくなる。ここでは「生産的労働が、各個人に彼の肉体的および精神的全能力をあらゆる方向に発達させ發揮する機会を与えることによって、生産的労働は人間の従属化の手段から人間の解放の手段となり、かくてそれは一つの重荷から一つの愉楽となる。」

7

このような法則に沿った変革を抜きにして、活動方針案のように「協同組合による分権的共同決定やエコ社会主義論」などをめざすことは、科学から空想へと逆戻りすることになる。

何千何万という人びとの命が一気に奪われかねないコロナ騒動の中で、一人当たりたったの十万円を一度支給することさえ、独占資本の国家は上を下への大騒ぎとなった。

量の変化は質の変化に転化する。これを毎月永続的に支給させるなどということがいかに絵空事（えそらごと）であるかは、賢明な読者にはたちどころに分かるはずである。

幹部たるもの、ベーシックインカムだ普遍主義だなどと、独占資本の掌（てのひら）の上で幻の世界をさまようようなことはいい加減でやめにしてもらいたいものである。

（原 野人）

## ◇ 読者からのおたより ◇

21カ月を超えた不当勾留から委員長を奪還 連帯ユニオン関西地区生コン支部・武建一委員長が641日ぶりに、深夜ようやく釈放されました。21カ月を超えた不当勾留から委員長を奪還した京都地裁前平日10日間連続行動主催者の反弾圧京滋実行委員会の野村貴さんから報告が来ておりますので、左記紹介します。参考まで単産のニュースを添付します。(かなま勝手連しが 稲村守) **完全無罪を勝ち取る、長い、困難な闘いの始まり** 反弾圧京滋実の皆さん 仲間の皆さん 武委員長が、5月29日深夜釈放され、湯川副委員長も、今週には釈放の予定だそうです。仲間の皆さんと共に、心から喜びたいと思います。この連続行動の最終日に2名の釈放が決まって行動を呼びかけた地元の反弾圧京滋実行委としては、これに勝る喜びはありません。

大津署、大阪府警、京都各署での抗議行動、大津地裁、大阪地裁、京都地裁などでの広域(※大手ゼネコンとつるんで関西生コン支部弾圧に突き進む業者団体)の妨害をはねのけて闘われた傍聴闘争、節々での集会やデモなど、2年間に及ぶ全国の地道な闘いの成果です。多くの皆さんが、実感しておられるように、保釈は完全無罪を勝ち取る、長い、困難な闘いの始まりにしか過ぎません。この喜びを、闘いの力にして更に頑張りましょう。

5月29日の京都地裁前には18日からの連続行動の最終日ということも有り、80名弱の仲間が集まりました。28日と同じようなかんかん照りの天気でしたが、風がある分、少しましでした。

いつものように、京滋、愛知、大阪、連帯の仲間が次々と発言し、21ヶ月を超えた長期拘留の不当性を訴え、早期釈放を訴えました。大阪の仲間は、京ア二事件の容疑者が、京都地裁に逮捕されたことに触れながら、事件の評価は別にしてマスコミ報道でも、自力で起上ることもできず、ストレッチャーに寝たきりの容疑者が、どうして逃亡したり、証拠隠滅ができるのかと、拘留決定を認めた京都地裁の非人道的な対応を厳しく批判しました。

その後、4階の刑事2部に15名ほどで申し入れにきました。対応はいつもの片山書記官でした。4月の時は、書記官室ではなく、部屋を用意しろと言う要求に応じて、用意された部屋で申しれましたのですが、今回はかたくなに拒否されました。理由は「密」を避けるということでしたが、我々は人数制限をするので「密」にはならないとくりかえし主張しました、押し合いへし合いの問答を繰り返し、最後は所長を呼べといいましたが、最終的にはカウンタ―席の横の4席ほどのテーブルでおこなわれました。窓際には私服らしき人物がいて、我々に背を向けて、無線でちょうど真下の車の中にいた私服と連絡を取っていました。当然、それにも抗議しました。

申し入れ書(添付)を読み上げた後、「いつも上司に伝えておくだけなので、本当に伝えたのか、どう伝えたか不明、月曜日に電話するから、上司がどうするつもりかのか伝えられる範囲で伝えてくれ」と要求しました。片山書記官は「電話してもらおうのいいが、上司の反応までは責任を持ってない」という通り一遍の対応でした。我々は、「2名を釈放しなければ、釈放されるまで同じ申し入れをおこなうしかないのです、それも含めて伝えてくれ」と言って行動を終了しました。

月曜日に、「保釈は評価するが、21ヶ月におよぶ長期拘留は認めがたい、二度とこのようなことがないように」と言う電話をするつもりです。 反弾圧京滋実行委員会・野村貴

**怒りはマックス** マスクの金額訂正するも、これでもかと言うほど出てくる。どっぷり勘定に呆れるばかり。次々に出てくる疑惑だらけの政府の対応に怒りはマックスです。安倍晋三内閣総退陣を。

\* コロナ禍で 透けて見える ますますの 蔓延る 輩 利権 貪り

\* 誰かある 「正しい税の」 使用方 教えてあげて 安倍晋三に (東京・兼子千栄子)

**安倍ポロポロですね** 今回の思い出の郵便ポストは仙台市青葉城址内の土産店等にある丸形です。寸胴のような物体がふたつ（笑）。思い出の写真です。5月24日田植えが終わり、いよいよリンゴの作業が本格化します。（追伸）安倍ポロポロですね。（長野県飯綱町・山浦隆芳）

**今こそユニオンへの参加を呼びかけましょう** あかし地域ユニオンの皆さん、毎日、不自由で心配な日々を過ごしておられると思います。お元気ででしょうか。過日送りましたマスクは届いているでしょうか。たった一枚のマスクですが、あかし地域ユニオンの深い気持ちを込めて送りました。

政府からの自粛要請、休業要請により、毎日のように労働者の苦悩が伝えられています。ひょうごユニオンなどが3月6日から行っているコロナに関する相談内容を見ても明らかです。この2カ月で約200件の相談がありました。相談者からは、「会社都合による休業への不安、雇用継続の不安」を筆頭に、「ウイルス感染の不安」「個人請負の休業補償」「学校休校による休業補償」など声が多数寄せられています。その声は様々な労働者からのもので、契約社員・パート・派遣社員・アルバイト・フリーランスそして正社員からの声もあります。あかし地域ユニオンの中でもタクシ分会は、休業を求められ、働いても売り上げの少ない毎日が続く、不安な日々が続いています。しかし、その困難な中でもユニオンに加入を希望する労働者がいます。

今こそユニオンへの参加を呼びかけたいと思います。相談に寄せられた声は、誰もが抱える不安や心配であり、会社への切実な要求があります。しかし、一人で声を上げて問題も解決する事は大変難しいと思います。要求をもって、一人で会社に向き合うことには不安がいつぱいでしよう。

あかし地域ユニオンは、今こそ多くの機会を捉えて「ユニオンに加入して解決をめざそう」と呼びかけたいと思います。（あかし地域ユニオン委員長 金平博）

**「いのちが大事、くらしが大切」** 皆様には何かとお世話になりました。また過日の市議補選もお世話になりました。維新、自民による3議席独占は許さないとがんばりましたが次点となり、ご支援いただいた皆様に申し訳なく思っています。

さて年始めからの「コロナ」禍で仕事がなく生活の困窮を訴える方が増えています。これに対する政府の対応は検査軽視に加え、「粗悪品、契約不透明、遅い」マスク2枚に象徴される無能、無策ぶりです。支持も急降下です。

モリ・カケ・サクラ：の罪を逃れるための黒川検事長の「定年延長で検事総長」は千万人の抗議、本人の賭け麻雀報道で頓挫しましたが、首相の判断は全て自分の損得だけ。国民の命、生活は眼中になく、高額戦闘機の爆買、原発推進。アベこそが国難、退陣しかありません。

「コロナ」禍以降、維新幹部の異様な露出。病院の廃止・縮小、数々の不正に触れないマスコミにだまされてはなりません。森友事件で自死された赤木さんの無念を思う時、真相究明と関与した自民と維新を不問にはできません。これからも「いのちが大事、くらしが大切」の立場から悪政ストップで活動します。（茨木市前市議会議員・山下けいき）

**余裕を持った医療・介護体制を** コロナ禍は日本の医療・介護・検査体制の抜本的強化を求めている。だが、政府自民党は社会保障費抑制策を更に進める「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」を国会（厚生労働委員会）に提出。両院本会議でも賛成多数で可決した。

野党議員は団結し「第2次補正案予備費10兆円は白紙委任できない」「専門家会議記録は歴史的な文書として保存すべき」「専門性が活かせる介護人材確保が重要、労働条件・賃金アップを」「まず、公的責任を前提として住民の活動があるべき」「今回のコロナ危機を教訓に、病床・経費削減でなく余裕を持った医療・介護体制を思い切ったつくるべき」等々を求めたが、またもや政府は「地域丸投げ」、それも深められずだ。地域や職場など現場から率直な声を出し合い、起ち上がる時だ。（宮本嘉峰）